

E-Cycleクラブ



「地域連携による自転車利用促進事業」

E-Cycleクラブ事業 (イーサイクル)

宇部市地球温暖化対策ネットワーク(UNCCA)

※ 「地域連携による自転車利用促進事業」は平成20年度 地球環境基金の助成事業

http://ubeondanka.net/E-Cycle_index.html

自転車クイズの回答と解説

2008年7月20日

宇部市地球温暖化対策ネットワーク

E-Cycleクラブ

問題1：道路交通法でいう軽車両に含まれないものはどれか？

- 1. 人力車**
- 2. 自転車**
- 3. 牛が引く荷車**
- 4. 軽自動車**

問題1：道路交通法でいう軽車両に含まれないものはどれか？

1. 人力車
2. 自転車
3. 牛が引く荷車
4. 軽自動車

[道路交通法]

軽車両の定義（第2条11）

自転車、荷車その他、人若しくは動物の力により運転する車。

問題2: 地方都市におけるアンケートで、
「車の運転中、自転車が危険だと感じるとき」が最も多かったものは？

1. 自転車が信号を無視して飛び出して来たとき
2. 高齢者が乗っている自転車と出会ったとき
3. 傘を差して自転車に乗っている人と出会ったとき
4. 自転車を追い抜くとき

問題2: 地方都市におけるアンケートで、
「車の運転中、自転車が危険だと感じるとき」が最も多かったものは？

1. 自転車が信号を無視して飛び出して来たとき
2. 高齢者が乗っている自転車と出会ったとき
3. 傘を差して自転車に乗っている人と出会ったとき
4. 自転車を追い抜くとき

表 3 - 5 自動車の運転者の立場でクルマが危険と感じるとき

選 択 肢	
● 自転車が信号を無視して飛び出して来たとき	<u>81.3%</u>
夜間に無灯火走行している自転車とであったとき	<u>81.3%</u>
交差点などで自転車が安全確認せずに飛び出てきたとき	<u>81.2%</u>
● 高齢者が乗っている自転車とであったとき	73.2%
● 傘を差して自転車に乗っている人とであったとき	62.2%
● 自転車を追い抜くとき	53.5%
逆走してきた自転車とすれ違うとき	44.5%
二人乗りで走行している自転車とであったとき	39.0%
荷物を多く積んだ自転車とであったとき	23.9%
その他	7.8%

福島市、静岡市でのアンケート結果

問題3：自転車に関係する交通事故の発生場所
所で最も多いのは次のうちどれか？

1. 信号のある交差点
2. 信号のない交差点
3. 歩車道区分のある交差点外
4. 歩車道区分のない交差点外

問題3：自転車に関係する交通事故の発生場所
所で最も多いのは次のうちどれか？

1. 信号のある交差点
2. 信号のない交差点
3. 歩車道区分のある交差点外
4. 歩車道区分のない交差点外

表3-6 自転車に係る交通事故発生場所（01年、単位件、下段構成比%）

交差点内			交差点内以外					合計
信号有り	信号なし	小計	歩車道区分あり			歩車道区分なし	小計	
			車道	歩道	その他			
35,209	89,365	124,574	22,035	12,531	2,966	13,117	50,649	175,223
20.1	51	71.1	12.6	7.2	1.7	7.5	28.9	100

出典 財交通事故総合分析センターへの依頼による資料

計
21.5

問題4：自転車で歩道を走る場合、正しいのはどれか？

1. 進行方向の左側の歩道を走らなければならない。
2. 歩道の左側寄りを走らなければならない。
3. 道路標示がない場合は歩道の車道寄りを走らなければならない。
4. 傘さしはみとめられている。

問題4：自転車で歩道を走る場合、正しいのはどれか？

1. 進行方向の左側の歩道を走らなければならない。
2. 歩道の左側寄りを走らなければならない。
3. 道路標示がない場合は歩道の車道寄りを走らなければならない。
4. 傘さしはみとめられている。

[道路交通法]

普通自転車の歩道通行(第63条4)

- 1 普通自転車は、第17条第1項の規定にかかわらず、道路標識等により通行することができることとされている歩道を通行することができる。
- 2 前項の場合において、普通自転車は、当該歩道の中央から車道寄りの部分(道路標識等により通行すべき部分が指定されているときは、その指定された部分)を徐行しなければならない、また、普通自転車の進行が歩行者の通行を妨げることとなるときは、一時停止しなければならない。

問題5: 自転車は原則として車道を通行しなければならないが、() 場合、歩道を走ることができる。

() 内に入る言葉は次のうちどれか?

1. 女性が運転する
2. 子供が運転する
3. 子供や高齢者などが運転する
4. 子供や高齢者などが運転する場合や車道通行が危険な

問題5：自転車は原則として車道を通行しなければならないが、（ ）場合、歩道を走ることができる。

（ ）内に入る言葉は次のうちどれか？

1. 女性が運転する
2. 子供が運転する
3. 子供や高齢者などが運転する
4. 子供や高齢者などが運転する場合や車道通行が危険な

新しい●● 通行ルール ①

普通自転車は「子供や高齢者などが運転する場合」や「車道通行が危険な場合」も歩道を通行できます(法:第63条の4第1項)

※「普通自転車」とは道路交通法施行規則で定められた基準に合った自転車をいい、一般的な自転車のほとんどが該当します。



普通自転車の歩道通行の方法

(法:第63条の4第2項)

① 車道寄り部分を徐行

「普通自転車通行指定部分」があるときは、その部分を徐行
「普通自転車通行指定部分」を通行している歩行者や通行しようとしている歩行者がいないときは、歩道の状況に応じた安全な速度と方法で進行することができます。

② 歩行者の通行を妨げるときは一時停止

歩行者には通行回避の努力義務

歩道に「普通自転車通行指定部分」があるとき、歩行者はその部分をできるだけ避けて通行するように努めなければなりません。(法:第10条第3項)

普通自転車が歩道を通行できる場合

① 「歩道通行可」の標識(右)等があるとき

② 以下の者が運転するとき(令:第26条)

- ・児童(6歳以上13歳未満)や幼児(6歳未満)
- ・70歳以上の高齢者
- ・内閣府令で定める障害(視覚・聴覚等の障害、音声・言語等の機能障害、肢体不自由など)のある身体障害者(規:第9条の2の2)



「自転車および歩行者専用」の標識

③ 車道または交通の状況に照らして、やむを得ないと認められるとき

例えば、

- ・道路工事や連続した駐車車両などのため車道の左側端の通行が困難
- ・自動車等の交通量が著しく多く、道路幅が狭いなどのため、自動車等との接触の危険がある……など

※ただし、歩行者の安全を確保するため、警察官等が歩道を通行しないように指示したときは、歩道を通行できません。

「自転車は車道通行が原則」であることに変わりはありません。

※改正前は「普通自転車の歩道通行可」を意味する標識(上図)等があるときのみ歩道通行が可能でした。

問題6：世界の自転車の生産台数は自動車の生産台数に比べて()。

()の中に入る適当な言葉は次のうちどれか？

1. 2倍以上多い
2. ほぼ同じだが自転車の方が少し多い
3. ほぼ同じだが自転車の方が少し少ない
4. 半分以下である

問題6：世界の自転車の生産台数は自動車の生産台数に比べて()。

()の中に入る適当な言葉は次のうちどれか？

1. 2倍以上多い
2. ほぼ同じだが自転車の方が少し多い
3. ほぼ同じだが自転車の方が少し少ない
4. 半分以下である

2007年世界の自転車と自動車の生産台数

★自転車生産台数: $A = 1$ 億3,000万台

★自動車生産台数: $B = 5,200$ 万台

ゆえに $A/B = 2.5$

J・マシュー・ロニー

「脚光を浴び始めた自転車」より

問題7：家庭からの二酸化炭素排出量の約3割は自動車からである。

1. YES

2. NO

問題8. 自転車による道路交通法違反では、懲役刑はない。

1. YES

2. NO

問題9. 幼児を一人、自転車の幼児用座席に乗せて走っているお母さんは交通法違反である。

1. YES

2. NO

問題7：家庭からの二酸化炭素排出量の約3割は自動車からである。

1. YES

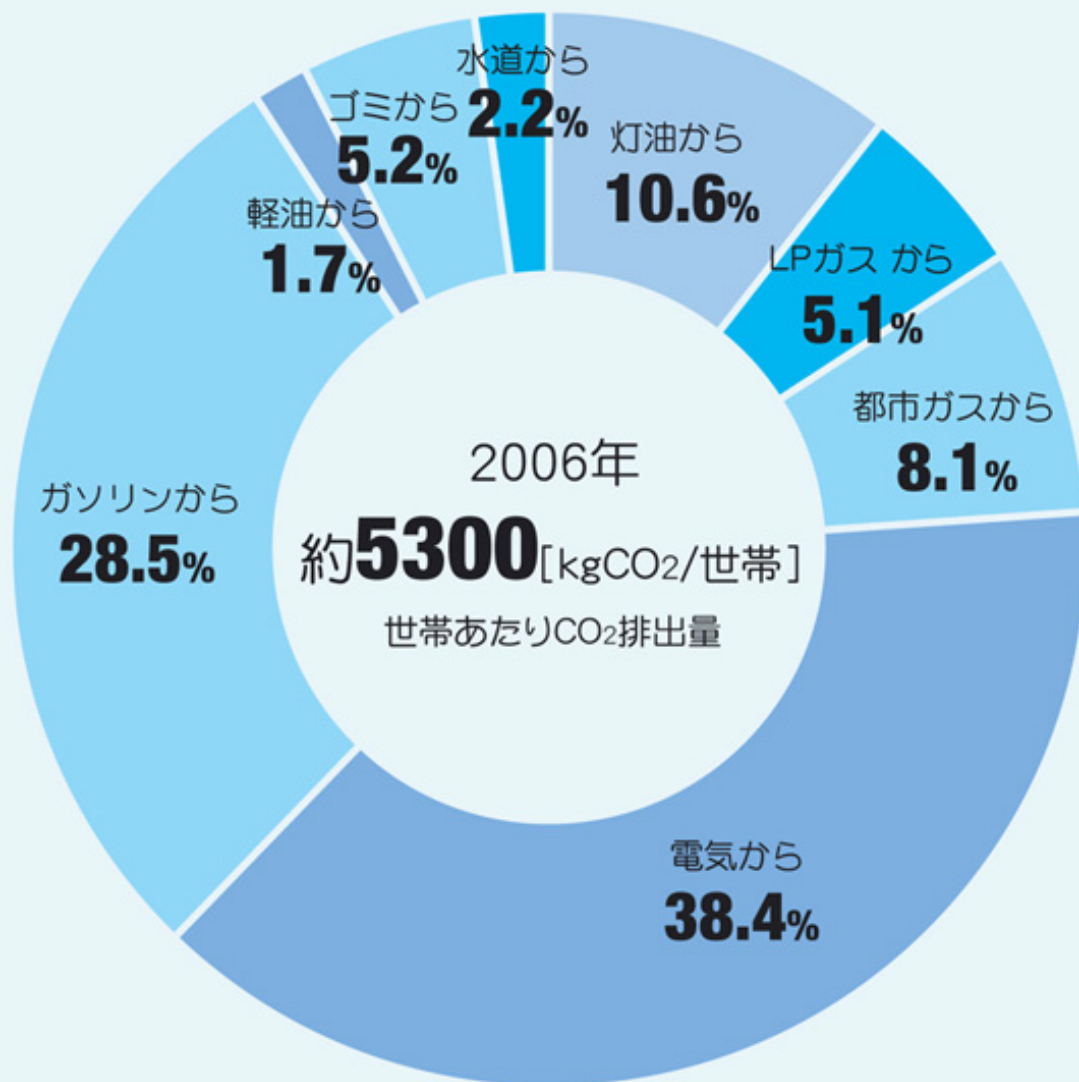
2. NO

問題8：自転車による道路交通法違反では、懲役刑はない。

問題9：幼児を一人、自転車の幼児用座席に乗せて走っているお母さんは交通法違反である。

家庭からの二酸化炭素排出量

—燃料種別内訳—



問題7：家庭からの二酸化炭素排出量の約3割は自動車からである。

問題8：自転車による道路交通法違反では、懲役刑はない。

1. YES

2. NO

問題9：幼児を一人、自転車の幼児用座席に乗せて走っているお母さんは交通法違反である。

Q.罰金はあるが懲役はない？

A.あります。罰金だけではありません。

★懲役5年以下または100万円以下の罰金

- ・飲酒運転（酒気を帯びている者は車両「自転車も含まれる」を運転してはいけない）

★懲役3ヶ月以下または5万円以下の罰金

- ・信号機無視（手信号も含む）
- ・自転車通行止めのところを走行
- ・一時停止無視
- ・右側通行（危険回避など、やむをえない場合は除く）
- ・安全運転しなかった（人に危害を及ぼす運転）
- ・踏み切りで一時停止しなかった

★5万円以下の罰金

- ・夜間の無灯火走行
- ・不安定な乗り方「傘差し運転」など
- ・右折・左折・進路変更時に合図をしなかった

★2万円以下の罰金又は科料

- ・二人乗り(16歳以上の運転者が6歳未満の子供一人を幼児用座席に乗せている場合は除く)
- ・二台以上並んでの走行(並進)(道路標識等により並進することができる場合は除く)
- ・歩行者の通行妨害
- ・自転車道が設けられているのに自転車道を走行しなかった

問題7：家庭からの二酸化炭素排出量の約3割は自動車からである。

問題8：自転車による道路交通法違反では、懲役刑はない。

問題9：幼児を一人、自転車の幼児用座席に乗せて走っているお母さんは交通法違反である。

1. YES

2. NO

[公安委員会 規則]

軽車両の乗車又は積載の制限

第100条 法第57条第2項の規定により、軽車両の運転者は、次に掲げる乗車人員又は積載物の重量等の制限をこえて乗車をさせ、又は積載をして運転してはならない。

(1) 乗車人員の制限は、次のとおりとする。

ア 二輪の自転車には、運転者以外の者を乗車させないこと。

イ 二輪の自転車以外の軽車両には、その軽車両に本来設けられている乗車装置に応じた人員を超える人員を乗車させないこと。

ウ 16歳以上の運転者が幼児用座席を設けた二輪又は三輪の自転車を運転する場合は、ア及びイの規定にかかわらず、その幼児用座席に6歳未満の者を1人に限り乗車させることができる。

問題10: 13歳未満の子供が自転車に乗る場合は、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならない。

1. YES

2. NO

問題11: 自転車のライトは、最低5メートル前のものがよく見える明るさが必要である。

1. YES

2. NO

問題12: 自転車は歩道では並進することができる。

1. YES

2. NO

問題10: 13歳未満の子供が自転車に乗る場合は、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならない。

1. YES

2. NO

問題11: 自転車のライトは、最低5メートル前のものがよく見える明るさが必要である。

問題12: 自転車は歩道では並進することができる。

平成20年6月1日施行 自転車の新しい通行ルール

新しい通行ルール ②

普通自転車は、歩行者用信号機のある横断歩道を通行できます(令:第2条第1項)

- 横断歩道では、歩行者の通行を妨げるおそれのあるときは自転車を降りて押して渡りましょう。

普通自転車に対する歩行者用信号機の意味



青

直進または左折ができます。



青の点滅と赤

横断を始めてはなりません。

※改正前は歩行者用信号機のある横断歩道では、必ず自転車を降りて押して渡らなければなりませんでした。

※自転車横断帯があるときは、従来どおりそこを通行しなければなりません。



新しい通行ルール ③

13歳未満の子供を自転車に乗車させるとき、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければなりません

(法:第63条の10)

「乗車させるとき」とは

- 児童・幼児に自転車を運転させるとき
- 保護者などが補助いす等で幼児を自転車に同乗させるとき



※「法」とは道路交通法を、「令」とは道路交通法施行令を、また「規」とは道路交通法施行規則を意味します。

問題10: 13歳未満の子供が自転車に乗る場合は、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならない。

問題11: 自転車のライトは、最低5メートル前のものがよく見える明るさが必要である。

1. YES

2. NO

問題12: 自転車は歩道では並進することができる。

[公安委員会 規則]

軽車両の灯火

第9条 令第18条第1項第5号の規定により軽車両（牛馬を除く。以下この条において同じ。）がつけなければならない灯火は、次に掲げるものとする。

- (1) 白色又は淡黄色で、夜間、前方10メートルの距離にある交通上の障害物を確認することができる光度を有する前照灯。
- (2) 橙色又は赤色で、夜間、後方100メートルの距離から点灯を確認することができる光度を有する尾灯。

問題10: 13歳未満の子供が自転車に乗る場合は、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならない。

問題11: 自転車のライトは、最低5メートル前のものがよく見える明るさが必要である。

問題12: 自転車は歩道では並進することができる。

1. YES

2. NO

[道路交通法]

軽車両の並進の禁止(第19条)

軽車両は、軽車両が並進することとなる場合においては、他の軽車両と並進してはならない。

規制標識 特定の交通方法を禁止、制限したり、特定の方法によって進行するよう指定したりするものです。

<p>通行禁止</p> <p>1801</p>  <p>大型車両の通行禁止</p> <p>1802</p>  <p>二輪の自動二輪車、自動二輪車、自転車、原付バイクの通行禁止</p> <p>1803</p>  <p>自動車以外の軽車両の通行禁止</p> <p>1804</p>  <p>自動車の通行禁止</p> <p>1805</p>  <p>大型自動車以外の自動車の通行禁止</p> <p>1806</p>  <p>特定の個人用車両以外の軽自動車等の通行禁止</p>	<p>車両通行止め</p> <p>1807</p>  <p>大型車両の通行禁止</p> <p>1808</p>  <p>自動車以外の軽車両の通行禁止</p> <p>1809</p>  <p>自動車の通行禁止</p> <p>1810</p>  <p>大型自動車以外の自動車の通行禁止</p> <p>1811</p>  <p>特定の個人用車両以外の軽自動車等の通行禁止</p>	<p>車両通行止め</p> <p>1812</p>  <p>大型車両の通行禁止</p> <p>1813</p>  <p>自動車以外の軽車両の通行禁止</p> <p>1814</p>  <p>自動車の通行禁止</p> <p>1815</p>  <p>大型自動車以外の自動車の通行禁止</p> <p>1816</p>  <p>特定の個人用車両以外の軽自動車等の通行禁止</p>	<p>通行方向</p> <p>1817</p>  <p>右折</p> <p>1818</p>  <p>左折</p> <p>1819</p>  <p>直進</p> <p>1820</p>  <p>優先譲歩</p> <p>1821</p>  <p>優先</p> <p>1822</p>  <p>右折禁止</p> <p>1823</p>  <p>左折禁止</p> <p>1824</p>  <p>右折・左折禁止</p> <p>1825</p>  <p>右折・左折禁止</p>		
<p>歩行者専用</p> <p>1826</p>  <p>歩行者専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1827</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1828</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1829</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1830</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1831</p>  <p>自転車専用道路</p>

<p>歩行者専用</p> <p>1832</p>  <p>歩行者専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1833</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1834</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1835</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1836</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1837</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1838</p>  <p>自転車専用道路</p>
<p>歩行者専用</p> <p>1839</p>  <p>歩行者専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1840</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1841</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1842</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1843</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1844</p>  <p>自転車専用道路</p>	<p>歩行者専用</p> <p>1845</p>  <p>自転車専用道路</p>

指示標識

<p>歩行者</p> <p>401</p> 	<p>公共交通機関</p> <p>402</p> 	<p>駐車可</p> <p>403</p> 	<p>停車可</p> <p>404</p> 	<p>歩行者優先</p> <p>405</p> 	<p>中央線</p> <p>406</p> 
<p>停止線</p> <p>407</p> 	<p>歩行者</p> <p>408</p> 	<p>歩行者</p> <p>409</p> 	<p>歩行者</p> <p>410</p> 	<p>歩行者</p> <p>411</p> 	<p>歩行者</p> <p>412</p> 

問題13：自転車に乗って右折、左折または停止するときは、手などにより合図をしなければならない。

1. YES

2. NO

問題14：「TSマーク」とは自転車安全整備士により点検・整備された安全な自転車で、傷害・賠償責任保険が付帯されていることを証明するマークである。

1. YES

2. NO

問題15：自転車のタイヤには、パンクをしないように、時々油を差しておく。

1. YES

2. NO

問題13：自転車に乗って右折、左折または停止するときは、手などにより合図をしなければならない。

1. YES

2. NO

問題14：「TSCマーク」とは自転車安全整備士により点検・整備された安全な自転車で、傷害・賠償責任保険が付帯されていることを証明するマークである。

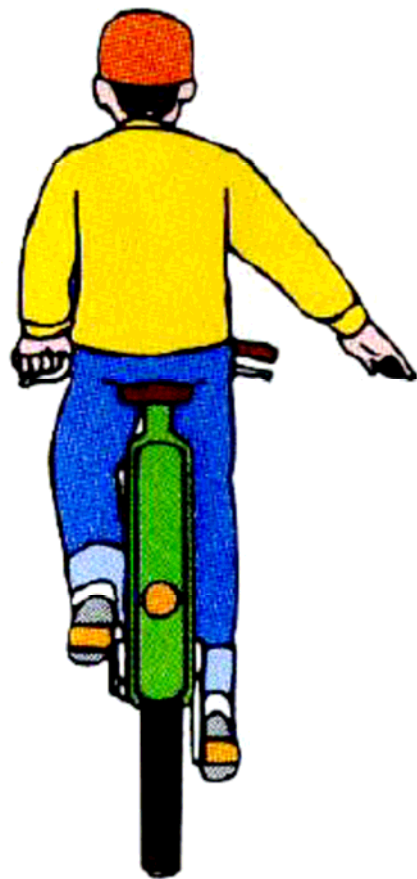
問題15：自転車のタイヤには、パンクをしないように、時々油を差しておく。

[道路交通法]

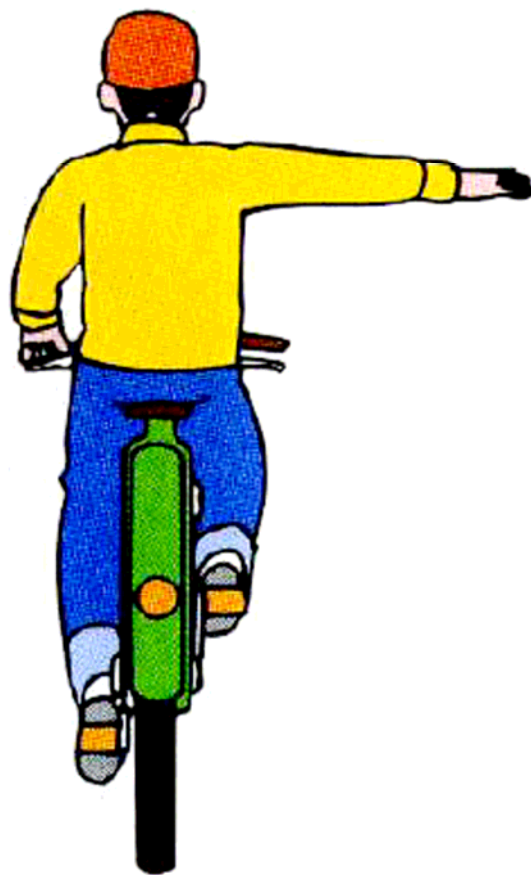
合図(第53条)

- 1 車両(自転車を含む。)の運転者は、左折し、右折し、転回し、徐行し、停止し、後退し、又は同一方向に進行しながら進路を変えるときは、手、方向指示器又は灯火により合図をし、かつ、これらの行為が終わるまで当該合図を継続しなければならない。
- 2 前項の合図を行なう時期及び合図の方法について必要な事項は、政令で定める。
- 3 車両の運転者は、第1項に規定する行為を終わったときは、当該合図をやめなければならないものとし、また、同項に規定する合図に係る行為をしないのにかかわらず、当該合図をしてはならない。

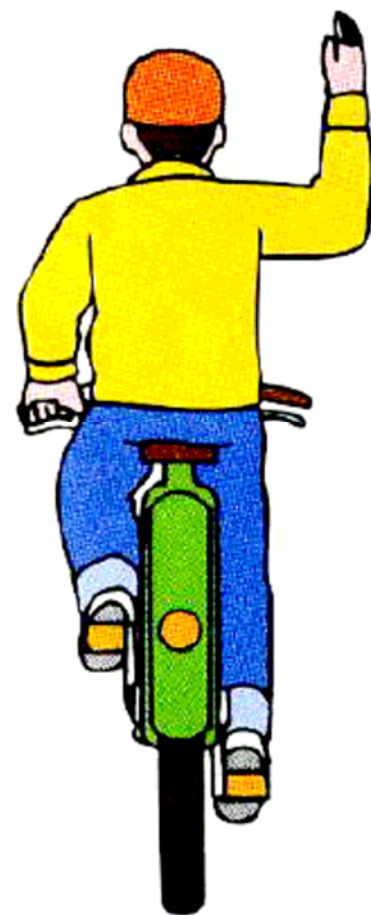
安全の確認と合図



停止の合図



右折の合図



左折の合図

問題13：自転車に乗って右折、左折または停止するときは、手などにより合図をしなければならない。

問題14：「TSマーク」とは自転車安全整備士により点検・整備された安全な自転車で、傷害・賠償責任保険が付帯されていることを証明するマークである。

1. YES

2. NO

問題15：自転車のタイヤには、パンクをしないように、時々油を差しておく。

問題13：自転車に乗って右折、左折または停止するときは、手などにより合図をしなければならない。

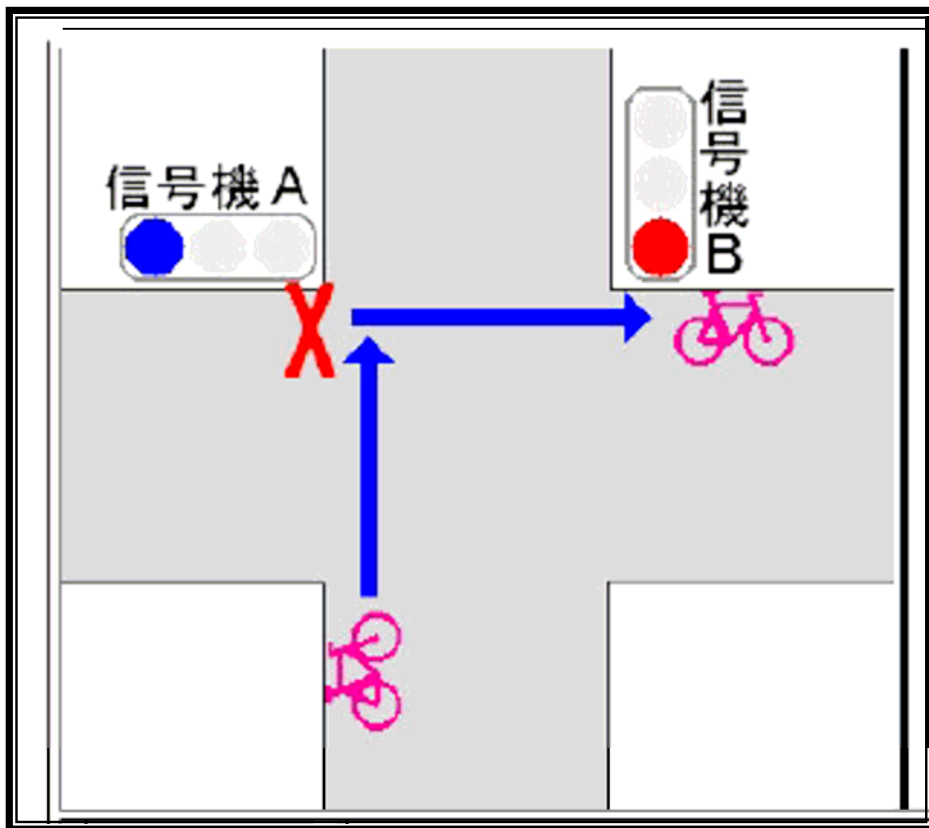
問題14：「TSマーク」とは自転車安全整備士により点検・整備された安全な自転車で、傷害・賠償責任保険が付帯されていることを証明するマークである。

問題15：自転車のタイヤには、パンクをしないように、時々油を差しておく。

1. YES

2. NO

2段階右折の方法



★信号機のある交差点

信号機Aが青なら信号機Aの**X**のところまで進み、**停止**します。

信号機Bが青になったら進みます。

★信号機がない場合

左右の安全を確認し**X**のあたりまで進み、安全かどうか確かめて進みます。

自転車クイズ

おわり

ご協力ありがとうございました